2007年4月1日発行（毎月1回1日発行）第18巻4号通巻205号　1991年1月8日第三種郵便物認可

たたかう労働運動の新たな潮流を！

月刊

交流センター

2007
4

団結を固めて断固としてストに突入！

動労千葉　委員長　田中康宏

採決前夜-4・11国会前にかけつけ1千人デモで改憲投票法案の成立をぶっとばそう

鈴木達夫

07年統一地方選に組織内候補・北島邦彦氏の絶対当選をかちとろう

連載　やってられないぜ！　石原三選の野望

全国労働組合交流センター

月刊 交流センター 2007年４月号 No.205

目次

◉第14回女性部大会を成功させよう …… 1
◉団結を固めて断固としてストに突入！ …… 2
◉採決前夜-4・11国会前にかけつけ1千人デモで
　改憲投票法案の成立をぶっとばそう …… 6
◉佐藤芳夫著 「生涯一労働者」を出版 …… 9
◉07年統一地方選に組織内候補・北島邦彦氏の
　絶対当選をかちとろう …… 10
◉統一地方選の必勝を勝ち取ろう …… 12
◉4・27厚生労働省交渉・国会闘争
　―4・28全国交流会を成功させよう …… 13
◉やってられないぜ！ 石原三選の野望 …… 14
◉ひめじょおん―女性部から
　安倍の国家的戦争犯罪居直りは許さない！ …… 16
◉労働学校に参加しよう！ …… 17
◉労働ニュース・日誌 …… 18
●春闘、年金など
◉国労5・27臨大闘争弾圧刑事裁判 …… 20
◉たたかいは進む …… 21
●3・2常南交通労働組合スト突入
●3・18全世界一斉デモ
◉読者のページ …… 24
●マンガ・編集後記

館山運転区―木更津支区廃止攻撃に動労千葉と支援者は400人でJR千葉支社に抗議デモ（3月4日）

労働者の目

第14回女性部大会を成功させよう

長谷川　ユキ
全国労働組合交流センター
常任運営委員（女性部長）

3月11日「こんな世の中もう許せない！　私たちが革命をおこそう　仲間をつくろう　団結しよう」のスローガンのもと、3・8国際婦人デー集会が東京・文京区民センターで開催された。130人が結集し、解放感あふれる歴史的な集会となった。

「日の丸・君が代」強制と闘う被処分者河原井さんが「卒業式で4回目の不起立をします」と宣言。

昨年12月の日教組集会で「森越はクビだ」の横断幕を掲げた三浦半島教組の女性組合員は、卒業式会場から排除しようとする校長らと対決して闘いぬいた不起立闘争を報告。

医療現場の青年労働者が「真剣な呼びかけ」として「世界を動かしているのは労働者、労働者が団結すれば絶対に勝てる。資本と折り合いをつける体制内労働運動では労働者は生きていけない。今、世界は革命情勢。労働運動の力で革命をやろう。3・18全世界一斉デモで闘う力をつなげみんなで革命をおこそう」と熱烈に訴えた。女工哀史さながらの劣悪な労働条件の改善を求めて労組に加盟して闘う偽装請負の女性労働者は「こんな汚い世の中を変えたい。革命を起こすために団結しよう」と懸命に訴えた。

3・8国際婦人デー集会（3月11日　文京区民センター）

国際婦人デー99周年の07年、改憲・戦争に突き進む安倍政権下で労働者・家族の現状は百年前に逆もどり、否、工場法以前の超劣悪な状況だ。「女性は子供を産む機械・装置」（柳沢厚労相）「格差社会は当然、過労死は自己管理、労働基準監督署は不要」（奥谷厚労省労働政策審議会臨時委員）戦争と貧困、民営化と労働運動破壊に対する労働者階級の反撃が始まった。動労千葉がストライキを貫徹する中、日比谷野音「イラク反戦4周年憲法改悪絶対阻止！　ブッシュと安倍倒せ！　3・18全世界一斉デモ」が青年労働者・学生を先頭に2070名の結集で闘われた。国会闘争も開始された。

私たち労働者が社会の主人公。女性労働者は安倍・御手洗打倒、改憲阻止の先頭に立とう！

5・5～6女性部第14回定期全国大会を成功させよう！

団結を固めて断固としてストに突入！

―より強い動労千葉に生まれ変わった―

国鉄千葉動力車労働組合執行委員長　田中康宏

動労千葉は本日、泊まり勤務の労働者からストライキに突入しました。地上勤務者は日勤、泊りとも、13時からストライキに突入しています。明日は全組合員のストライキを貫徹し、19日まで3日間にわたる闘争を貫徹する決意を今日この場で改めてうち固めたいと思います。

一糸乱れぬ団結で異動希望を100％実現

今春闘ストライキの最大の眼目は、館山運転区を廃止する、木更津支区を廃止するという動労千葉に対する激しい組織破壊攻撃に対する回答です。

残念ながら、力及ばずして、明日3月18日をもって館山運転区・木更津支区は幕を下ろすことになります。館山運転区は、開業したのが1919年です。私たちの先輩たちが、汗を流し、血を流して守りぬいてきた88年の伝統ある闘いの拠点です。それが廃止されるという悔しい状況を前にしています。特に館山運転区は、国鉄分割民営化の時に、支部長の笹生さん塩崎さんの不当解雇という犠牲を出しながら、クビをかけて守ってきた闘う職場です。今回の攻撃に、動労千葉をバラバラにして団結を破壊する意図が貫かれていたことは間違いありません。

本当に悔しい思いです。しかし、7月6日の提案以来、既に9カ月に及ぶ闘いを貫徹してきました。ありとあらゆる闘いをやり抜いて、その闘いの先頭に館山支部、木更津支部が立ってくれて、一糸乱れぬ闘いを貫徹しました。その結果、3月上旬の廃止を前提にした異動では、ほぼ100％、私たちの希望を全部入れさせる成果を勝ち取りました。

しかし、この闘争は不当配転に反対する闘いではない。基地をつぶす、動労千葉の大事な支部をつぶすという攻撃に対して絶対反対だと闘ってきた闘争です。最後の日まで絶対反対の原則を貫いてストライキを貫徹する。このことを今日改めて怒りをもって確認したい。

腐りきった社会を根本から変えよう！

当時は安房北条機関区という名前だったのですが、館山運転区が開業した1919年という年は、米騒動の年です。今、新しい「米騒動」が必要ではないか。非正規雇用だなんだかんだと、労働者がこれほど虫けら扱いされている時代があるのか。

3月15日の記者会見で、ストライキもやりますと発表したら、朝日新聞の記者が「乗客に迷惑をかけることをどう思いますか」とつまらない質問をしてきた。たしかに列車を止めるから乗客には迷惑をかける。だけどそんなところに本質があるんですか。朝日新聞はつい先日、「ロストジェネレーション」という特集を組んでいた。学校を出ても働くこともできない、正規雇用は遠い夢、未来もない、希望もない、こんな状況に突き落としたのは一体誰なのか。それは小泉であり、安倍であり、奥田であり、御手洗であり、この国の支配者たちではないか。

もう一つの原因は、労働組合が腐りきったからだ。ストライキをやらなくなったからです。誰が誰に迷惑をかけているのかといえば、支配階級とその手先になった労働組合の腐った幹部たちが、全ての労働者に迷惑をかけている。「そうじゃないのか、自分の新聞

壇上に勢ぞろいした館山・木更津支部組合員（３月17日　千葉市文化センター）

でそういう特集を組んでいるんだろう」と言ったら黙ってしまった。

そういう怒りの声がこの時代に必要だと思っています。私たちが館山運転区廃止反対、内房線を切り捨てるなと闘いに立ち上がったら、地元は全部賛成に回ったのです。商工会議所から観光協会から何から応援を受けた以上、私たちも義理だけは果たさなければと思って、館山支部の仲間と３月13日、「残念ながら廃止が止まらない状況になって、私たちはストライキをやらせてもらいます」と商工会議所会頭に言いにいきました。商工会議所会頭にストライキのオルグに行くのは私も初めてですが、商工会議所も観光協会も市長も、みんなニコニコしているんですね。数年前まで館山観光協会は、動労千葉がストライキをやるたびに抗議文を持ってきた。時代は変わっているんですよ。もうこのままでは労働者は生きていけない。地方も生きていけないんです。

社会を動かしているのは労働者だ！

会社がやったことは何だったのか。去年の９月24日、動労千葉が市長から商工会議所会頭からみんな一緒になって開いた集会の前に、営業部長や運輸部長が行って、「なんであんた方、動労千葉と一緒に運動をやるんだと」脅かしに行っただけ。地元には一回も足を運んでいない。そのことをみんな憤っていました。館山の前市長に会いに自宅に伺ったら、「館山にある公共的な職場がここ数年間で全部つぶれた、最後の砦がＪＲ館山運転区だった」というのです。東電、ＮＴＴ、郵便局、法務局の出張所、測候所、ＪＲでいえば保線区など全部撤退して、地域振興といったってどうしてできるんだと怒っている。そういう人たちも動労千葉のストライキを支持している。世の中、革命が起きているということです。

下らない労働組合がいるから怒りの声を束ねられない。下らない労働組合がいるから怒りの声が無駄にされている。そのことを闘争中つくづく思いました。だから観光協会の事務局長とか市の企画課長が、動労千葉にいろんなことを要請してくる。「申し訳ないけど運転区存続できなかった」と謝り

に行ったら、「つぶすのならあそこの一画を貸してくれ、地元の関係者が集まって会議をする場もないんだ」という。観光協会は「列車が到着したらみんなで花を一本ずつ配りたい、その花の置く場所を貸してくれ」とJRに言ったらJRは拒否したそうです。うちがすぐ団交を申し入れて、「地元の関係団体といろんな議論をして、観光の振興策とかを打っていくのが館山運転区の仕事でしょう」と、抗議した。

千葉支社は何もやっていない。やっているのは組合つぶしだけです。こんな下らない連中はぶっ飛ばさなければいけない。木更津支部、館山支部のこの間の奮闘をみて、私が思ったことは、内房線を私たちに任せてくれれば立派に運営してやるということです。その力がうちの館山支部に、木更津支部にあるんだ。地元との関係もちゃんとやって、お客さんを呼んで、運転できる力を持っている。JR千葉支社にはまったくそんな力はない。組合つぶしだけやっている。JRだけじゃなくてこれが今の社会の現状です。

ふざけるな！　労働者が社会を動かしているんだ。今回のストライキはそういうストライキだと思っています。階級的立場に立ちきった労働組合が中心になったら、あらゆる怒りの声が束ねられる。それを実証したのが館山運転区廃止反対闘争です。

もう一点、本部を代表して言いたいことは、館山支部、木更津支部が本当に立派に、一糸乱れぬ団結で闘い抜いてくれたということです。だから不当な配転に一指も触れられなかった。みんなバラバラにされるわけですから、動揺が走って当たり前です。動労千葉といってもみんな普通の労働者です。しかし館山支部、木更津支部は本当に立派だった。だから本部はあらゆる闘争ができた。団交で不当な回答をしたら、明日から全面的に非協力闘争に突入する。何十カ所に及ぶ地元オルグ、指名ストライキをはじめ、どんな方針でも出すことができたのは、現場の団結が揺るがなかったからです。現場の団結が揺るがなければ、労働者は絶対に展望が出てくる。そのことをこの闘いが改めて示した。

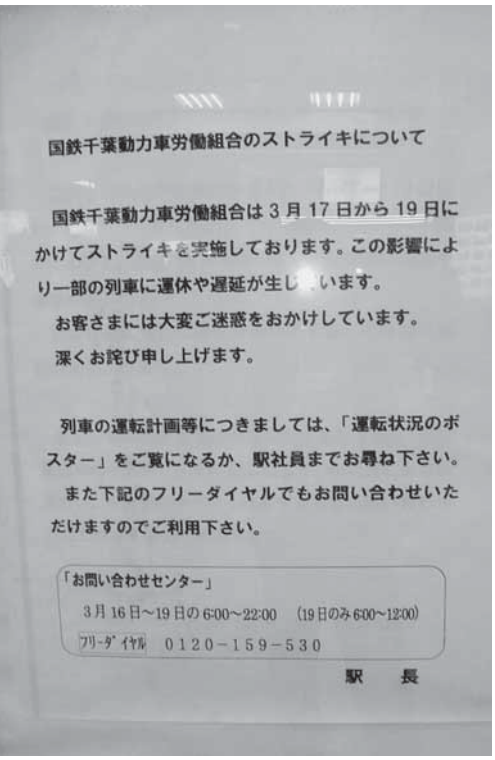

千葉駅に張りだされた動労千葉のストライキ掲示
（3月17日）

団結強化・組織拡大が組織破壊攻撃への回答

動労千葉は9カ月間にわたるこの闘いの中で、一皮むけて本当に強い労働組合に生まれ変わった。特に館山支部は、明日をもって鴨川と木更津と幕張に分かれます。スト期間中に館山支部の解散大会を開催し、その後、新生木更津支部の臨時大会を開催するつもりです。当局の攻撃をはね返す最大の闘いは、明日、最強の木更津支部を立ち上げることです。鴨川支部には11名の仲間が合流します。最強の鴨川支部をつくるということです。この攻撃は組織破壊攻撃である以上、私たちが最強の団結をつくったら勝ちです。

詳しくは述べませんが、安全はまさに崩壊状況、全面的な駅業務外注化攻撃などがこの4月から強行されます。ライフサイクル問題もこの10月から強行されて、運転士が文字通り、将棋の駒のようにたらい回しにされる状況です。こうした中で、今度のストライキはもう一つ大きな成果を勝ち取っています。一昨日、昨日と、平成採の仲間たちに対して業務命令が乱発されています。勤務時間が終わって呼ばれて1時間も詰め寄られている。しかし、平成採の多くの仲間たちは、「スト破りは絶対できません、出れません」と、顔を真っ赤にして突っぱねています。私たちはこの闘争の中で東労組の若い仲間たちも獲得しつつある。全組合員が本気になって闘ったら組織拡大ができる。動労千葉

は、組織破壊攻撃に対して闘いのなかで組織拡大を実現して未来の展望をつかんでいきたい。

ストライキを安倍改憲政権打倒の突破口に

昨日から一件の抗議電話もかかっていません。激励電話ばかりです。支援する会を中心に街頭宣伝をやってもらっていますが、寄せられるのは、本当に応援の声ばかりです。

昨日、千葉駅の街宣で、ある年配の方が「頑張って下さい」と言って、そごうの地下に行ってお菓子を買って差し入れてくれた。分割民営化の時に先頭で支部長として闘ってクビを切られて、今、身体をこわしている笹生さんのお姉さんでした。私は、守ってきた館山運転区をつぶしてしまって本当に申し訳ないと、笹生さんに謝らなくてはならないと思っています。

より強い団結を勝ちとる

時代は変わっているということ。みんな我慢できない怒りの声をどこにぶつけていいのか、どこに仲間がいるのか、どこに行ったら団結できるのか、どうやったらこの社会を変えられるのかが見えていなくて困っている。この闘争は、必ず一条の光を多くの労働者に射し込ませる闘いになると確信しています。

最後に、この闘いは、安倍政権の憲法改悪や労働法制改悪に反対する闘いでもあることを改めて確認したいと思います。憲法改悪に突っ走って、戦争をしようという安倍の醜い姿を見て下さい。4世帯に1世帯が年収200万円という生きていけない状態に労働者をたたき落としておいて、この国会で労働法制を抜本的に解体して労働基本権を根本から破壊する。どこまでやったら気が済むんだ！私たち労働者はこんな連中を倒さなければいけない。労働者は、今日は大人しいけれども、明日も大人しいとは限らないんだ。そのことを示してやらなくてはいけない。団結して闘った労働者の恐ろしさを安倍に見せつけてなくてはいけない。400名の労働組合のささやかな抵抗ですが、それが私たちが胸に秘めた思いです。

原則を貫いて闘うことこそ勝利の道

動労千葉は、闘いの力で、館山、木更津は、みんな希望通りの異動を実現しました。ところが、その時やられていたことは、東労組や国労や鉄産労の車掌が、鴨川運輸区や千葉車掌区や蘇我運輸区でなんの前触れもなしにバタバタ駅に降ろされるという事態です。こんなことは今までなかったことです。団交をしたら「通常の異動です」と開き直った。こういう状況のなかで私たちは団結を守った。原則を貫いて闘うということはどれだけ大事なのかというです。

団交ではこれ以上議論しないと帰ってきました。「もし、うちの組合員にそういうことをしたら、少なくとも徹底抗戦するからな」とだけ言って帰ってきました。動労千葉は、分割民営化以来20年間、40名がクビを切られてもこうして胸を張って闘っている。みじめな労働者と誇り高い労働者の違いはどこに出てくるのか。このことをもう一度考えてもらいたい。本当に仲間を信頼する。労働運動の原則を曲げずに闘っている仲間だから本当に信頼できる。こういう関係を築いてきた。だからいまも誇り高い存在じゃないですか。

第2の分割民営化以来、毎年毎年ストライキになっていますが、今回のストライキは単なる継続ではありません。時代は変わっている。ストライキの意味は去年と今年では全く違います。

館山運転区の廃止は、新たな闘いの始まりです。次は銚子運転区をつぶす、千葉運転区もつぶす、鴨川もどうなるかわからない。こういう動きがもう出ています。そのために、今日、明日、明後日と全支部の仲間たちが怒りをこめてストライキを貫徹し、新しい闘いを開始することを訴えて委員長あいさつとします。（この文章は動労千葉スト貫徹総決起集会での田中委員長の発言を編集部の責任でまとめたものです）

採決前夜―4・11国会前にかけつけ1千人デモで
改憲投票法案の成立をぶっとばそう

鈴木達夫
（憲法と人権の日弁連をめざす会）

3月21日、東京労組交流センター総会で、憲法と人権の日弁連をめざす会の鈴木達夫弁護士が、改憲投票法案絶対阻止を熱烈に訴えました。発言の抄録を掲載します。

4月中旬―切迫する採決情勢

昨日、3月20日の衆院憲法調査特別委員会で、自民、公明、民主の3党が衆院段階での採決に至る日程の妥協を図った。情勢はただごとならないところに立ち至っています。

22日、明日、中央公聴会が行われて、その後2カ所で公聴会を行う。表向きはそこまで決まった。その上で、4月8日の知事選の後、統一地方選後半戦の公示直前の4月12日衆院特別委員会採決、13日衆院本会議採決が、与党の日程と報じられています。

そういう緊迫した情勢の中で、昨日から、60年安保世代約50人がハンストと座り込みに入りました。5月3日まで続けます。

実に意味が深い陣形です。平均年齢70歳。60年安保闘争前夜の全学連から、60年そのもの。さらには、70年を準備した東大全共闘の山本義隆さん、日大全共闘の秋田明大さんまで加わっています。いろいろの立場の人がもう黙っていられない、自分たちの人生の総決算として闘いぬこうということです。ぜひとも皆さん、時間をつくって、一時間でも二時間でも駆けつけてください。

そして、委員会採決が狙われている12日の前日、4月11日、私たち「憲法と人権の日弁連をめざす会」が、正午、国会前で大集会やります。賛同人として弁護士約200人、全労協議長の藤崎さん、動労千葉、皆さんの労組交流センター、日の丸・君が代を闘う教育労働者の団体・個人が賛同しています。

夕方6時半からは、弁護士会館クレオで集会をやります。1時間で切り上げて1千人でデモに出る。これで12日、13日の採決をぶっとばす。われわれ「憲法と人権の日弁連をめざす会」としても初めての街頭進出です。職場での討論を組織し、ぜひ総結集していただきたい。

改憲へ一直線の水路をつくる

次に中身に少し入っていきたい。

改憲手続き法案、改憲投票法案、さまざまな呼び方がありますけれども、要は改憲をなしとげるための水路を一直線でつくるというものです。いろいろ呼び方があります。姜尚中（カンサンジュン）さんは「改憲への地続き法案」、社民党の辻元清美さんは、「改憲へのベルトコンベアー法案」と言っています。もうそこに乗ったら全部改憲まで行ってしまう―確かにその通りです。

改憲手続法案とセットの国会法の一部改正による憲法審査会、とくに衆参合同の審査会の設置の問題があります。

安倍首相は今度の参議院選挙で、自公が3分2とれるなんて思っていない。参議院ではいつまでたっても改憲議論は進まない。今ならば衆議院で圧倒的多数を占めています。合同審査会ができれば、そこで改憲案をつくって、衆参それぞれに勧告できる。これは両院の対等・独立をうたった憲法96条にあきらかに違反する。とんでもない権限逸脱だ。そこまでやって改憲に一直線に走ろうとしています。これが改憲攻撃そのものなんだととらえないと私たち自身も向こうの攻撃の鋭さを見誤ることになりかねないと思います。

500万人の反対運動の全面禁止

改憲手続き法案の中身はいろい

ろありますが、重大問題は3つぐらいにしぼられます。

ひとつは、公務員、教育者の地位利用による反対運動の全面禁止です。

刑事罰がなくなったと言ってますが、これはとてつもないペテンであって刑事罰があろうがながろうが違法だという評価は下るわけですから、今の「日の丸・君が代」の処分などを見ても行政処分・分限免職はどんどん乱発されてくる。

ここで地位利用という言葉に幻惑されてはならない。

有名な猿払事件あるいは書道家南龍事件というのがあります。いずれも休み時間はあるいは勤務時間後、自分が名前を名乗ったわけではありません。猿払事件の場合には、公園の掲示板にある候補のポスターを貼った、そして、書道家南龍事件はもっとひどい。職場とも離れたところで、ある候補に書道家南龍という号を名のって推薦演説をしたら、これが公務員法違反で刑事罰が下されました。

「公務の中立性を疑わせるような行為はいかん」というんですから、公務員を名乗ろうが名乗るまいが客観的に公務員、教育者がやれば、それは違法だと言われるとんでもない反対運動禁止規定です。

対象となるのは教育者、これは学校教育法にいう教育者ですから、私立を含む幼稚園から大学まで全部。そして公務員、これはみなし公務員をふくみます。あわせて、約500万人と言われる。日教組、自治労をつぶすという大きな目標を持っている。そして500万人の運動をつぶすということは、労働者の運動、団結した運動をほとんどつぶすということと同義になってきます。

3月20日、国会前でハンストを行う60年安保の闘士たちを前にして改憲国民投票法案阻止を訴える鈴木達夫弁護士

組織的多数人買収罪

これを、「組織的多数人買収罪および利害誘導罪」と結びつけて考えるとはっきりします。

買収というと汚職のイメージでいかにも悪い。しかし、違う。

条文をちょっと紹介します。

「組織により多数の投票人に対し、憲法改正案に対する賛成または反対の投票をし、またはしないように勧誘し、その報酬として、影響を与えるにたりる物品その他の財産上の利益、公私の職務の供与をし、またはそれを申し込み、もしくは約束をした」。

ここでの財産上の利益などというのは、影響を与えると権力がみなせば、どんなささいな物でもいい。これが「組織により多数に対し」でしょう。これもまず明らかに組合を想定しています。国会の論議でも、「集会で無料のパンフを配ったらどうなるのか」が論議されています。反対集会をやって講師に交通費を出したって違法です。三年以下の懲役・禁固という重罰です。

先ほど言った、公務員・教育者の地位利用による反対運動全面禁止とあわせて、労働者の運動、団結した団体の運動をこういう形で全部つぶしてしまう、とてつもない法律だと言うことが明らかになってきた。

より悪くなったマスコミ規制

3番目に「マスコミ規制」の問題です。

平場での草の根的な次元での反対運動を全部つぶしておいて、賛成・反対の言論が展開される平面をマスコミだけにしてしまう。いかにも悪いことを考えた。

最初の自民党の原案では、マスコミを直接規制しようと「虚偽の報道をやったらいかん」。さすがにこれは猛反発を受けた。マスコミからも。言論・表現の自由の立場から。

ところが、このマスコミ規制を彼らは変え、もっとたちが悪いものとした。

国会に「広報協議会」をつくって、マスコミを通じて公報や説明をこの協議会が取り仕切る。衆参

10人ずつ、これは衆参のそれぞれの議員数に比例する、だから10人のうち9人は改憲賛成派です。それが全部の取り仕切りをやる。意見広告を何分ずつ出すとか、どういう寸法で出すとか、テレビで何分流すとか。これは無料で公営です。

有名な話ですが、社民党が「ファシズムは善意の姿を借りてやってくる」とかというテレビコマーシャルをつくろうとしたら、広告倫理規定に反すると、ボツにされた。言論は、決して自由ではない。

もう一つ有料広告は野放しです。まったく規制されていません。

ここである数字があります。

おととしの衆院選挙で東京キー局のテレビコマーシャルにそれぞれがいくら使ったか。

自民党　2億6000万円
公明党　2億円
民主党　3億円
共産党　1600万円
社民党　0円

ものすごい差でしょう。

これは衆院の選挙期間中だけ、2週間。

これが今度の改憲投票法を見ると、国会で発議提案されて投票まで60日から180日以内とされていますね。仮にこれを140日と仮定すると、その延長で計算すると、軽く数百億、1000億を超える。今、電通、博報堂など広告業界は、2000億円市場などと色めきたっています。

私は2000億円なんてものではないと思っています。1兆円でも不思議ではない。

改憲の震源は日本経団連でしょう。財界の総本山。これが1兆円で戦争国家を買えるとすれば安いもんじゃないですか。トヨタ1社の年間利益の半分。

念願の、戦後、人民との闘いの中で妥協を強いられた憲法をひっくり返し、自衛軍を持って、朝鮮に中国に、アフガンに、中東に、アフリカに、アメリカと共同で、あるいは単独で派兵できる時代が来るんだったら、1兆円使ったって安いものでしょう。

これに関して弁護士会の中には「言論の自由は保障されるべきだ」という意見があります。必ずこの議論が出てきます。

ここで労働者階級の論理、イデオロギーが試されるし、真価の発揮しどころです。

言論の自由についてレーニンは次のように言っています。

「印刷機は誰が持っているのか。紙は誰が持つ倉庫に誰の所有物としてあるのか。ここで言論の自由が誰に保障され、誰のものかということがいっぺんで分かる」

私の知り合いの弁護士が調べた。東京都内に500人以上の集会場ってそんなにない。これは半年、投票期間中、簡単におさえられてしまう。

さらにはこの間の日比谷野音。朝鮮総連の集会を東京都が禁止しようとした。

東京高裁でも東京都の弾圧は否定されて、ふっ飛ばしました。けれども、言論の自由と言うのは労働者階級から見て、実質的にどのようなものなのか。何ごとでも形式ではない、実質で考えていく。

そうしたら、言論の自由と言っていても、有料広告が野放しというのはおかしいぞということが職場では十分通る話ではないか。

改憲投票を前にして連日、街路を人びとが埋めて、60年安保のときのように国会を50万人が取り巻きまく状況になると思ったら大間違いです。

一切の運動は抑えこまれる。テレビだけ、マスコミだけ、新聞広告の寸法まで決められている。それをながめて、判断しろというわけです。

そういう意味でクーデターなんです。銃弾は飛ばないかもしれない。しかし、テレビの影響力、マスコミと言う影響力を使ったクーデターをやろうとしているのがこの法案だということです。

革命を起こすチャンスがきた

最後に、3月18日のイラク反戦4周年集会は、「労働運動の力で革命やろう」ということを中心にすえた集会として素晴らしかった。その「労働運動の力で革命やろう」ということを改憲手続法の問題に引き付けて、一言提起したい。

今の日本の憲法というのもブルジョア憲法です。ブルジョアジーの支配を根本的に認めた憲法29条「私有財産はこれを犯してはならない」を骨格に据え、天皇を第1章にすえている。その点では今のこの日本の資本家の支配を認めた

憲法です。

ところが、自民党は「新憲法」の制定と言っている。つまり、今の社会のあり方をひっくり返そうとしているのは、日本の支配階級です。

なぜなら、彼らが今まで通りやっていけないからです。敗戦帝国主義としての桎梏だらけの、経済的にも世界の帝国主義の中でも一番どうしようもないところに置かれている。明日がない。どんづまりの帝国主義。この憲法を抱えていてはやっていけない。

では、彼らが憲法改正をするといって、仮にウソでもいいから、「こんないい社会ができるんだ」「これだけ皆さんの生活は楽になるんだ」と言ってますか。そうではないでしょう。「戦争だ」とむきだしにいっている。

資本家階級が戦争に向かって現状を変えようとしているんだから、こんな社会、労働者階級の側からひっくり返すチャンスでもあります。

そういう意味で、護憲では足りないと私は思います。「改憲阻止・日本帝国主義打倒！」。ともに闘いましょう。

生涯一労働者

発刊！

あたりまえの労働組合へ（続）

佐藤芳夫［著］

2006年11月25日に亡くなられた佐藤芳夫さんが青年労働者に残してくれた遺稿集です。とにかくおもしろい。戦後間もなく石川島重工に入社した佐藤さんは、30代の若さで全造船石川島分会委員長、全造船委員長、そして120万人のナショナルセンター・中立労連の議長を務めます。その後は分裂少数組合となった石川島分会の委員長に戻り、定年後は、動労千葉の中野委員長とともに全国労組交流センターの代表運営委員を務めます。佐藤さんは、なぜ総評が解体したのかを問いながら、真の階級的戦闘的労働運動を追求し、動労千葉との連帯と未組織労働者の組織化に全力を尽くします。佐藤さんへの追悼の意を込めて、青年労働者をはじめとする多くの皆さんの購読を呼びかけます。

●Ａ５判２２８ページ
●頒価１５００円（１０冊以上ご注文の場合、１冊1200円）

注文先は、労働者学習センター　千葉市中央区要町２－８　ＤＣ会館
動労千葉気付
TEL　043(222)7207　FAX　043(224)7197
Eメール　doro-chiba @ doro-chiba.org

07年統一地方選に組織内候補・北島邦彦氏の絶対当選をかちとろう

安倍―御手洗体制と真っ向から対決するたたかいこそ求められています。このたたかいは動労千葉と青年労働者を先頭に全国で開始されています。東京西部でも西部ユニオンと西部労組交流センターのよびかける「本気で春闘　労働運動で世の中変えよう3・11春闘行動」を開催し、集会、デモ、街頭宣伝を終日たたかいぬきました。集会では西部ユニオンの組合員から首切り、残業代未払い、年休闘争、労災申請など資本と徹底してたたかい、勝利している感動的な報告が多くありました。また、3年間続けてきた「日の丸・君が代」強制と対決したたかいぬく教育労働者から今年も都立高校で不起立を貫いた教育労働者の熱い発言がありました。

このたたかいと結合し、07年4月統一地方選挙に東京・杉並で「憲法9条（戦争放棄）を変えるな！クビ切り民営化をぶっとばそう！」をスローガンにわが交流センターの会員である北島邦彦氏が都政を革新する会から立候補予定です。選挙戦は告示まで2週間、投票まで3週間を切るという最終盤戦に入っています。

労働者が職場の仲間とともに職場闘争を組織し、資本とたたかうことをおしとどめ、労働者を分断し、組合を一部ダラ幹が私物化する連合は統一地方選～7月参議院選挙で小沢・民主党を押したて改憲攻撃を補完する体制翼賛運動、産業報国会への道に転落しています。

交流センターは各会員がみずからの職場で体制内労働運動と決別する労働運動、労働組合づくりを行なうとともに、真に労働者階級の利害を貫き、「戦争と民営化―規制緩和」と対決する議員を自らの手で議会に送り込み、ともにブルジョア議会をぶっ壊し、「労働者が主人公の世の中」、「労働運動で革命をやろう」を実践していきましょう。

杉並―全業務の民営化反対

杉並区の山田宏区長は区のすべての公的業務を対象に「民間事業化提案制度」＝市場化テストを導入し、区職員・関連労働者6000人のクビ切り労組破壊を強行しようとしています。同時にこれは福祉を切り捨て、住民の生活を破壊するものです。

この制度は、市場化テスト法案が06年5月に国会で成立する前、杉並区の06年度予算案の中に「市場化検討委員会」の設置として出され、06年4月から検討委員会で密室審議されてきたのです。

区は06年9月に検討委の中間とりまとめ報告を受け、07年度本格的提案募集、08年度本格事業実施を予定しています。07年4月から2事業（区政情報誌発行と南荻窪図書館運営の民営化）を先行させるとしています。南荻窪図書館は丸善が運営することになっています。本格実施で区役所本庁舎内の業務、公園便所・公衆便所の維持管理、資源回収事業、学校維持管理、地域図書館管理運営などの民営化を進める。すでに進んでいる660の公共施設の民営化・指定管理者制度化・業務委託化もさらに推進する。「協働」（NPOと区の）やボランティアも導入する。民営化されないのは権力行使型業務と管理職だけというものです。

ここで重要なのは、区が掲げる民間事業化の「選考基準」です。①将来性②地域性③競争性④採算性⑤安定性⑥効率性・効果性の6点が挙げられていますが、「公共性」「安全性」の項目がありません。利潤第一、安全無視のむき出しの資本の論理に区の全業務がゆだねられるのです。弱肉強食の市場原理に合わない業務は廃止され、切り捨てられます。資本のもうけにならない福祉は削減・廃止され、住民は生きる権利を奪われるのです。

ファシスト山田とのたたかいは安倍・御手洗路線との最先端のたたかい

山田区長は、杉並区行政の全面的民営化＝市場化テストで安倍・御手洗路線を全国の先頭で実践しようとしています。「希望の国、日本」はイノベーション・成長戦略と改憲・戦争、民営化・労組破壊を基調に▼政府の事務事業の効率化・合理化、民営化▼社会保障制度改革における給付抑制、自助・互助、応能応益、事務効率化▼道州制導入による自治体破壊、中央集権的戦争国家体制づくり▼教育再生、公徳心の涵養などを強調しています。安倍の「美しい国、日本」はこの御手洗路線と一体です。山田の大量首切り・民営化、福祉切り捨て・生活破壊の大攻撃に区職員・区関連労働者、住民＝労働者の危機感と怒りが噴出し始めています。「つくる会」教科書とのたたかいの発展でもあります。また、戦後、地方自治という考え方ができ、住民という労働者の福祉・教育などを自治体が担ってきたことすべてを解体する道州制導入の具体的攻撃です。山田は区の事業を民間企業などに担わせていくといっていますが、その核心は切り捨てであり、せいぜいＮＰＯやボランティアに投げ出し、あとは自己責任で何とかしろということです。北海道夕張市で起きている現実が今後、日本全国の自治体にかけられる、その先端の攻防が杉並です。

選挙戦で「杉並区丸ごと民営化反対署名」を集めよう

山田区長の安倍・御手洗の意を受けた攻撃は「労働者がたたかわない」という前提のもとでのことです。山田は労働者を甘く見ています。清掃事業の区移管、現業職場の民間委託、委託や非常勤、関連労働者は低賃金で働かされています。もう労働者の怒りは限界です。区と妥協して生き延びようとするような労働運動、今までの体制内労働運動のあり方ではだめなのです。資本と妥協しない、スジをとおす労働組合運動、労働運動があればこの攻撃はぶちやぶることはできます。動労千葉のようなたたかいが求められているのです。

杉並区の民営化白紙撤回の署名運動が、一般合同労働組合東京西部ユニオンの呼びかけではじまっています。この署名を区のあらゆる職場、区民に持ち込み、話を聞き、山田区政への怒りを組織しましょう。

北島候補は、「とりもどそう！労働者民衆の団結と闘い。あらゆる職場に労働組合をつくろう！」を連日、街頭で訴えています。この杉並まるごと民営化とのたたかいは選挙を超えた階級的労働運動の実践の課題です。東京西部交流センターは、西部交流センターの中心的たたかいであった障害者福祉会館運営協議会労組の解雇撤回のたたかいを受け継ぎ、乗り越え、地域の中で交流センターの団結の強化と拡大をかけて北島候補の当選のためにたたかいます。

（東京西部労組交流センター会員）

杉並区議会議員候補 北島邦彦

都政を革新する会事務局長。山口県岩国市出身。
中央大学法学部卒。
1982年、広告会社に入社し労働組合の執行委員に。
学校給食調理員のつれあいと上荻在住。
趣味　映画鑑賞。
1959年8月29日生まれ。47歳。

統一地方選の必勝を勝ち取ろう

千葉県勝浦市議会議員候補
水野まさよし

1937 年 1 月（昭和 12 年）　勝浦市墨名に生まれる
1955 年 3 月（昭和 30 年）　県立長生高校卒業
1956 年 4 月（昭和 31 年）　国鉄就職。勝浦機関区に配属
1967 年 4 月（昭和 42 年）　国鉄動力車労働組合勝浦機関区支部長に就任。以降組合役員を歴任
1995 年 4 月（平成 7 年）　勝浦市議会議員に当選。3 期目。議運委員長、副議長、議長等を歴任。現在に至る

神奈川県相模原市議会議員候補
西村あやこ

1940 年生まれ。高校卒業後商社勤務。労組婦人部で活動。結婚後生協や自治会活動
1981 年から 5 年間けんぽく生協（現：かながわ夢コープ）の理事長
相模原市議を 3 期 12 年。文教委員会、基地対策特別委員会所属。議会では労働者民衆の立場で毎回発言。朝の駅頭市政報告は 1200 回以上
婦人民主クラブ全国協議会代表、さがみはら革新市政をひらく会代表
家族は夫と 3 人の息子

大阪府高槻市議会議員候補
小西ひろやす

1937 年京都生まれ
1963 年京都大学医学部卒業
1966 年より富田町診療所（のちの富田町病院）に所長として就任。以来 40 年間にわたって日夜地域医療に励み、その誠実な人柄から地域住民に大きな信頼を得る
1999 年の高槻市議会議員選挙に立候補し、第 2 位で当選
現在も富田町病院の院長であり、内科医と市議の二足のわらじをはいて頑張っている。家族はつれあいと二男一女。富田町 6 丁目に在住

大阪府八尾市議会議員候補
すえみつ道正

1943 年（昭和 18 年）中国東北部（「満州」）に生まれる
1947 年　中国から帰国。神戸で少年期を過ごす
1970 年　京都大学医学部を卒業
1972 年　「差別で医者がいない、来てくれる医者はいないか」との西郡住民の呼びかけに応えて幸生診療所に勤務
1982 年　八尾北医療センター院長
2005 年　八尾北医療センター自主運営開始。院長
2006 年　真の部落解放をめざす部落解放同盟全国連合会西郡支部事務局長に就任

4・27厚生労働省交渉・国会闘争
―4・28全国交流会を成功させよう

闘う合同労組全国交流会事務局

全国の闘う合同労組の仲間のみなさん、センター会員のみなさん、ご苦労様です。

動労千葉を先頭とした07春闘の前進にふまえ、4～6月改憲阻止―改憲促進法案反対の取り組みを進められていることと思います。

3月18日の日比谷集会の現場で、全国のたたかう合同労組の代表が緊急にあつまり以下のスケジュールを確認しました。ご報告いたします。

①国会情勢などをかんがみ、当初予定していた4月29～30日の全国交流会の日程を変更する。

②4月27日（金）に厚生労働省行動と国会行動を行う（夕方に反戦共同行動主催の集会デモ）。

③4月28日（土）に全国交流会を行う。

④会場変更宿泊体制の責任は首都圏の責任で行う。

以上、よろしくご協力をお願いします。

4月交流会でさらに団結深めよう

4月交流会は統一地方選挙から改憲阻止国会行動に集中する重要な節目になります。全国の闘う地域合同労組が交流から共に闘い行動する兄弟組合的な絆へと関係を発展させつつ、今国会闘争を闘うというものです。

まず、4月27日、厚生労働省に対しては、過去の担当官の答弁にふまえ、今回の提出案が就業規則の役割強化を中心により内容が悪質化していることを追及します。

また、今回法案提出されない金銭解雇問題などについても微に入り細をうがった追及を行うことで提出された法案の反動性を暴いていこうと考えています。

さらに厚生労働省行動の後、反戦共同行動の国会行動に合流し、集会―デモを成功させていきましょう。

4月28日の内容としては

①参加者の自己紹介と全国交流会に対する意見・感想・質問。

②合同労組をはじめるにあたって（これから合同労組をたちあげようとしている人または立ち上げたばかりの合同労組を中心に）。

③8・6広島大行動を成功させよう（民間・合同労組分科会にむけて）。

④改憲阻止―労働契約法反対闘争。

以上が中心になります。

特に、各地で合同労組立ち上げの機運が高いことに踏まえ、これから合同労組運動に踏み出そうという会員のサポートを強化したいと考えています。

西部ユニオンの春闘集会が成功

全国で春闘行動が進められてきました。3・17～19動労千葉ストライキを先頭に、3・2茨城春闘ストライキ―集会―デモ（250名結集）、関西合同労組の春闘統一要求行動―日本管検工業分会弾圧勝利―関西トランスポート分会の労働委員会勝利命令とそれぞれに取り組みが進んでいます。

特に、3月11日、東京・杉並の産業商工会館で東京西部ユニオン呼びかけのもと春闘集会が開催され、ユニオン青年部先頭に130人で成功、集会後は阿佐ヶ谷駅までデモ行進しました。この間の「職場で仲間を組織して職場権力を打ち立てる」路線の勝利と言えます。来る統一地方選挙とも結びついて、東京でも組織拡大が始まりました。都内で新しい合同労組の立ち上げが始まっています。この動きを全国に拡大していきましょう。

あいつぐ合同労組への弾圧に抗議します

2月の関西合同労組日本管検工業分会へのでっち上げ弾圧、続く3月の自立労働組合福岡の組合員への弾圧は、改憲―労働契約法制―共謀罪攻撃の先取りといえます。職場での闘いを進めると同時に、こうした警察権力の不当な介入と弾圧に抗議の声をあげていきましょう。4月交流会をもテコに、全国的なネットワークを強め、弾圧をはねかえし、07年を闘いましょう。

やってられないぜ！

石原三選の野望

日の丸・君が代強制、「三国人」発言、障害者差別発言、憲法への憎悪など、人権感覚ゼロ、政治家としての最低限のモラルさえも持たない石原が、あろうことか都知事三選に挑んでいる。戦争屋と悪徳資本家のパシリに成り果てた三流小説家は、これまでの二期8年、史上最低の知事として恥をさらし続けてきた。それでも万万が一、当選するようなことがあれば、それこそやってられないぜ！

東京の労働者の力で石原の三選を断固阻止しなくてはならない！

想像を絶するデタラメ公約

石原のホームページ（石原慎太郎公式サイト）を開いてみると、「東京再起動」という選挙スローガンの下に、選挙用の作り笑いを浮かべた石原の顔写真が飛び込んでくる。そこをクリックすると公約のページが出てくるが、もっともらしいがデタラメな公約が並んでいる。

まず「東京再起動」という大きな赤文字が目に入る。「再起動」が必要なほど都政をトラブらせている張本人が石原だということを忘れたのか？

「東京再起動」と書かれた下には、〝「都民くらし満足度世界一」をかかげて〟とある。侵略戦争を煽動するファシスト都政に満足する都民がいるとは思えないが、石原が「世界一」と言えるのは、「政治の私物化」と「知事の差別発言」くらいのものではないか？　その下のスローガンも空しい。

「世界一安心・安全な首都、東京を実現します」、「東京から地球を救う。環境先端都市東京を実現します」、「子供たちは東京の『宝』。教育と子育て支援の充実した東京を実現します」。

福祉切り捨て、大規模開発、教育破壊を押し進めてきた石原都政に似合わない言葉ばかりが並んでいる。

「世界一安心・安全な首都、東京を実現します」の中に「どんな小さな犯罪をも見逃さない」とあるのも笑わせる。偽証と認定された浜渦副知事の犯罪を見逃して更迭でお茶を濁した05年夏の浜渦問題を都民は忘れていない。更迭といいながら「交通会館館長」に就任させ、現在では「参与」として側近に返り咲いているというのだから呆れる。15回で2億円超という超リッチな外遊を繰り返した、石原自らの税金ドロボーもけっして小さな犯罪とはいえない。そもそも憲法擁護義務のある都知事が「憲法を破る」と繰り返し公言しているのは「不法」の極みだ。

「都民の目線」の大ウソ

石原はさらに「東京再起動8つのプログラム」を訴えているが、これまでの石原二期の犯罪的都政とはかけ離れた選挙用の美辞麗句が恥ずかしげもなく並んでいる。「都民の目線による医療と福祉をすすめます」これもびっくりだ。

①シルバーパス全面有料化
②老人医療費助成廃止
③老人福祉手当廃止
④心身障害者医療費助成の本人負担導入
⑤重度心身障害者手当への所得制限導入
⑥心身障害者福祉手当への所得制限導入
⑦ひとり親家庭医療費助成への本人負担導入

などなど高齢者、障害者、女性を狙いうちにした福祉切り捨てを全面的に推進し、都立の福祉施設をことごとく廃止、縮小、民営化してきたのが石原都政だ。「都民の目線による医療と福祉」という大ウソを断じて許してはならない。

「生活者の視点で行財政基盤強化をすすめる」の中にある「知事は〝パブリック・サーバント〟」という言葉にも驚かさせられる。記者会見のときの威張り散らした態度が「パブリック・サーバント」であるとはとても思えない。登庁するのが週に2～3日程度という勤務ぶりでよくこんなことが言え

たものだ。こんな人物を持ち上げて、8年間も都知事にさせてしまったマスメディアも罪が深い。

財界の意を受けた「都市再生」

石原都政の罪悪をあげればきりがないが、福祉や医療を切り捨てるいっぽうで、大規模開発を極限的に推進してきたことも弾劾しなくてはならないだろう。

オリンピック招致の公約こそ、ゼネコン利権に執着した石原の欲得政策の核心なのだ。

99年4月に都知事に就任した石原は、2000年12月「東京構想2000」を発表、その中で「環状メガロポリス構造」と称する「都市再生」の姿を描き出している。経団連は石原知事誕生直後の99年6月、「都市再生提言」を発表。石原の「都市再生」プランはこの提言を受けたもので、まさにゼネコン、商社、金融資本に莫大な利益をもたらすための「打ち出の小槌」のような計画だ。

このプランに沿うような形で、石原都政の8年間は巨大開発によって莫大な利益をゼネコン、不動産業界、金融資本にもたらせてきた。

石原が推進してきたおもな都市再生プロジェクトには

①臨海副都心の開発計画
②豊洲・晴海地域開発
③6副都心整備事業（「新宿」、「渋谷」、「池袋」、「上野・浅草」、「錦糸町・亀戸」、「大崎」）
④羽田空港沖合展開と跡地利用
⑤汐留地区開発
⑥東京駅周辺再整備
⑦秋葉原地区開発計画
⑧豊洲1～3丁目地区開発計画

などがあるが、外環道をはじめとする大型道路建設と並んで、これらの多くは都民の福祉や生活レベルの向上にまったく役立つものではなく、壮大な浪費に終わり、そのつけを都民に押し付ける結果に終わっている。

ゼネコンと癒着し都政を私物化

台場や青海といった臨海副都心に行くとよくわかるが、鳴り物入りで開発した豪華ビルやビル用地は空室・空地だらけで廃墟と化している。これらはバブル期に開発が計画されたものだが、石原によって抜本的な処理が先送りされ財政投入が続けられてきた結果、負債総額はかつてないほどの巨額に膨らんだ。

05年3月末、臨海副都心でビル事業を展開する東京都の第三セクター、東京ファッションタウンとタイムが経営破綻し、民事再生手続きの開始の申し立てをした。東京都は2社を別の第三セクター、東京ビッグサイトに吸収合併しビル事業を存続させて、出資金46億5000万円と地代滞納額36億円の債権を放棄した。06年5月には今度は別の第三セクター、東京テレポートセンター、東京臨海副都心建設、竹芝地域開発の3社が経営破綻。3社合計の負債総額は第三セクターの破綻としては過去最大の3800億円に上った。

廃墟のようなビル群が放置されている臨海副都心の台場や青海から目と鼻の先にある豊洲・晴海地区では、新たな高層ビルや高層住宅の建設ラッシュが続いているのを見ると、莫大なお金を注ぎ込んで廃墟を次々と作っているようにしか思えない。さすがにオフィス需要や産業活性化では開発の理由にはならないと見えて「起爆剤」として出てきたのがオリンピックの招致だ。ゼネコンと癒着し、大規模開発で莫大な利益をもたらし、その利権を欲しいままにしてきたのが石原の都市政策だ。

浜渦はゼネコントップに太い人脈を持つことで知られる。かつて石原六奉行の一人といわれた栗原俊記は現在、鹿島建設の営業統括本部長となっている。都市再生プロジェクト絡みの施工で鹿島が優遇されるケースが多いとされる理由もこのあたりにありそうだ。この栗原俊記は1982年当時、石原の公設第一秘書で、総選挙の際に石原と同じ選挙区でライバルだった新井将敬の選挙ポスターに「北朝鮮から帰化」というシールを貼っているところが見つかり現行犯逮捕された人物でもある。石原は身内のこの逮捕劇に「知らない」としらを切り通した。

労政事務所の廃止や縮小・移転などの労働行政・労働委員会をめぐる後退も著しい。

このほか〝慎太郎銀行〟とも呼ばれる「新銀行東京」の大赤字問題など石原の反人民的な暴走は止まるところを知らない。石原の三選断固阻止！

（雷太）

ひめじょおん ―女性部から

安倍の国家的戦争犯罪居直りは許さない！

東京・大川珠恵

「安倍首相、調査に来て、私たちと対面しなさい」「苦しい記憶と闘いながら生きてきたのに」（ナルシス・クラベリアさん・87歳）。日本軍軍隊慰安婦とされた女性たちの怒りの声だ。

3月1日、安倍首相は、「強制性を裏付ける証拠はなかった」と慰安婦強制連行を否定した。米議会・公聴会での軍隊慰安婦とされた女性たちの証言をでっち上げとして切り捨て、「謝罪はしない」と居直った。

報道によると、安倍の発言は韓国の1919年の「3・1独立運動」記念演説で、ノムヒョン大統領が日本の歴史問題の解決を求めた発言の「数時間後」になされという。断じて許せない！　さらに5日の参院予算委員会で、「河野官房長官談話」を継承すると言いながら、その舌のうちも乾かぬ間に、「狭義の意味での強制性を裏付ける資料はなかった。官憲が人さらいのごとく連れていくという強制性はなかった。進んでそういう道に進もうという方は恐らくいない。広義の解釈では強制性はあった」と15分間繰り返した。

さらに、8日、中川昭一政調会長は、「政治家は歴史判断をしてはいけない。権力にある立場の人が歴史判断をするのは大きな問題」と「河野談話」を批判し、「従軍慰安婦の強制連行があったかどうかの議論がある。議論があるものを安易に教科書に載せるのは不適切」と語った。

この傲慢な居直りこそ、改憲攻撃そのものだ。憲法を変え、「戦争をする国」には、軍隊慰安婦とされた女性たちの存在と闘いがあってはならないということだ。闇に葬り去れということだ。なんと、安倍は「これ以上の論議は非生産的」とまで言い切ったのだ。

安倍・日本政府の態度に、「（安倍が）が夢見る美しい国は、戦争犯罪にまみれた軍国主義日本にほかならない」などと韓国をはじめアジアから一斉に激しい批判があがった。世界各国からも。あたりまえだ！　マニラの3・8国際婦人デー集会では、元慰安婦から「自ら日本兵に近づいたかのような安倍首相の発言は、精神的な虐待だ。首相はここへ来て謝ってほしい」と激しく訴えている。

狭義、広義の問題ではない。日本軍による強制連行はあったのだ。

「17歳の青春を返してほしい！」―1991年、金学順（キムハクスン）さんが初めて名乗りあげ、血をはくような訴えを行った。それは日本がカンボジアに自衛隊PKO派兵しようとしていた時でした。金学順さんは、日本が再び侵略戦争に道を進もうとしていると感じたのだ。日本軍が侵攻・占領した全アジア・太平洋地域から多くの被害女性たちが立ちあがりました。血をはく証言がなされてきたのだ。

「証拠」は日本軍が隠滅したのだ。インドネシア・セレベス島（現スラウェン島）で働きいていたKさん（現78歳）は敗戦の8月15日、「上司から『これも焼け』『あれも焼け』と。大きな穴を掘って焼いた」「敗戦に近いころ、日本軍の移動があるということで（略）、そこは慰安所が移動した場所だということでした。軍隊の移動にはいつも慰安所がくっついていたわけ」と語っています（『郡言―戦争体験者に聞く』から）。

3月末、「民間基金」（「女性のためのアジア平和基金」）が解散する。軍隊慰安婦とされた女性たちが求める国の戦争責任を明らかにしない「民間基金」は、彼女たちの尊厳と名誉を二重、三重にも踏みにじるものだった。1人200万円の「償い金」などで軍隊慰安婦問題は解決したとする安倍・日本政府は絶対に許せない！

女性部は、軍隊慰安婦とされた女性たちの要求する〈真相究明・謝罪・国家補償・責任者処罰・教科書への歴史的事実の掲載・記念事業〉の実現のために闘いましょう。

私たち女性労働者は、軍隊慰安婦とされた女性たちの怒りと結合・合流し、9条を変えるな！改憲投票法案阻止、朝鮮侵略戦争阻止、安倍政権打倒の先頭に立とう。

労働学校に参加しよう！

第7期労働学校 開講近づく

職場で街頭で、確信も固く生き生きと闘う青年労働者を次々と輩出している労働者学習センターの労働学校。その第7期が4月から開講します。ふるってご参加を。

第6期受講生の修了レポートの一部を紹介します。

「社会を動かしているのは私たち（労働者）なんだ」ということがすとんと自分に落ちてきたんです。どうしてこんなに単純なことがわからなかったんだろう…。そうしたら目の前の霧が晴れるような感じです。私達一人一人に世の中を動かす力があるんだと分かってしまったら、行動するしかありません。

1年前には、敵と味方の認識すらありませんでした。プロレタリアートの「プ」の字も知りませんでした。労働学校に通って考えもしなかったことを知りました。知ったことの多くには「怒り」を感じることが多く、この怒りという感情はとてもエネルギーを使うので疲れるんですよねえ。だったらこの現実を知らない方が良かったのかと自分に問うと決してそうは思えず、このことをもし知らなかったら…と思うことの方が恐ろしさを感じるのです。そして、労働者階級の一人一人が団結して、ブルジョアジーと闘った先に自分たちの勝利があるんだと確信できてしまうと、また闘うべき敵が明らかになると、闘うことも恐いものではなくなりました。むしろ、闘うことは楽しいのかもしれないと少し感じています。その闘いは特別な場所に行って勉強することでもなく、それぞれが自分の足元（職場など）での闘いをすることが、すべての闘いにつながるんだということもよく分かりました。

今まで自分が「労働者」であるということを意識したことがありませんでしたが、自覚するとどんな職種であろうと「労働者」という仲間意識が芽生えました。入院してくる患者達でも、この人達と「労働者」という階級でつながっているんだという、今までにない感情が持てるようになりました。

（看護士　女性）

私のこの2年の労働学校での学習とスターリン主義との闘いの中での今現在の到達点は「主体」の問題です。あるいは「労働者は社会の主人公である」の具体的な中味について考えてみることです。

自分が属する組織や社会は自分が作っている。自分がその主体であり、自分の考え方がそこに反映している。組織の考え方と自分の考えが異なれば、徹底的に議論する。納得できない時には従わない。そういう「主体」としての自分を意識する。

こういう「主体」が多数を占め、そして、その「主体」の行動原理が、「人を差別しない・排除しない」というものである時に、（革命を経た後）真の社会主義に到達できるのではないかと今は考えています。

労働学校と現場の闘いの間に、今は主体獲得の道があると思っています。その場に一人でも多くの仲間と共にいたいと思います。

（医療　女性）

第７期労働学校

【基礎編】

◆賃労働と資本（藤村一行）

4月21日（土）　13：30～

5月19日（土）　13：00～

【実践編】

◆戦後労働運動史（その１）

4月28日（土）　13：30～

会場　DC会館（JR東千葉駅前）

●問い合わせ・申し込みは下記へ

労働者学習センター

千葉市中央区要町2-8

DC会館

TEL　043（222）7207

FAX　043（224）7197

Eメール

doro-chiba@doro-chiba.org

労組、追い風生かせず

07年春闘の賃金相場に大きな影響力を持つ金属労協（IMF・JC）加盟各社の経営側が14日、一斉に回答した。2年連続の賃上げとなったものの、けん引役のトヨタ自動車が前年と同額で妥結するなど、事前の期待値の高さに比べ、尻すぼみ感が否めない結果に終わった。今後ヤマ場を迎える非製造業や中小企業の交渉は、労組側にとって前途多難だ。

「手当込み」苦肉賃上げ

電機大手各社は、基本給アップに各種の手当てを「賃上げ」として加算する方式を初めて導入し、「実質千円」にこぎつける動きが広がった。中でも富士通は、社員の研修制度の充実に充てる費用を500円分の「賃上げ」と解釈する異例の妥結。松下は資金をすべて育児資金に充てる。「千円」という看板に執着した背景には、春闘をリードする電機連合の「前年500円以上の獲得」へのこだわりがあった。

教育委員会への国権限強化

地方教育行政法など教育関連3法改正について審議してきた文部科学相の諮問機関・中央教育審議会は10日国の教育委員会に対する是正指示について「必要であるとの意見が多数」として、国の権限強化を認める答申を伊吹文明文科相に提出した。月内にも今通常国会に提出される見通し。

改憲で「道州制」明記を

安倍晋三首相は7日夕、インタビューで在任中の実現を目指す憲法改正に関し「自治体、地方分権のあり方に関わってくる。昨年成立した北海道道州制特区推進法を進めていくことで、条文にどう盛り込むかも議論していくことになる」と述べ、改憲案に道州制導入を明記することを検討する考えを表明した。

君が代伴奏命令は「合憲」

東京都日野市立小学校の入学式で、君が代伴奏を拒否したことを理由に戒告処分を受けた音楽科の女性教諭（53）が、「伴奏を指示した校長の職務命令は、思想・良心の自由を保障した憲法19条に違反する」として、都教育委員会に処分取消を求めた訴訟の上告審が27日、最高裁第3小法廷であった。那須弘平裁判長は「職務命令は原告の歴史観や世界観を否定するものではない。思想・良心の自由を侵害せず合憲」とする初判断を示し、教諭側の訴えを退けた。

「裁判長交代を」原告側抗議

中国残留孤児が国に損害賠償を求めて敗訴した1月30日の東京地裁判決で、判決文に「土匪（とひ）」「鮮人」「満人」といった用語が頻出したことに、孤児側弁護団が加藤謙一裁判長（57）に「差別的だ」と抗議、今月20日に予定されていた同裁判長が担当する第二陣の孤児訴訟の口頭弁論期日が取り消されていることが分かった。

公務員制改革 幹部ポストに公募制

政府が16日の経済財政諮問会議に提案する公務員制度改革案が14日分かった。「年功序列の打破」を目的に各省の課長級以上の幹部ポストに公募制を新たに導入するのが特徴。

パート加入、月収も条件

厚生労働省は1日、厚生年金へのパート労働者の加入拡大について、現行の「正社員の4分の3、

労働日誌（07年2月～3月）

2／16自分や家族が深刻な病気にかかった時に医療費が払えないという不安を感じている人が、低所得者層では8割以上にのぼることが、NPO法人・日本医療政策機構の調査でわかった。

2／18英国の監視カメラは420万台以上、ロンドンでは一人が一日に300回撮影されているとロンドン警視庁の推計。

2／19 18～29歳の男女の半数がフリーターまたはフリーター経験者であることが、労働政策研究・研修機構の調査でわかった。

2／26御手洗経団連会長は、約10％幅の法人実効税率引き下げの財源を問われ「消費税を11年までに2％、15年までに3％ぐらい上げると（御手洗ビジョンに）明確に書いてある」と述べた。

3／2総務省が発表した労働力調査結果（06年平均）によると、雇用者全体に占めるパート・アルバイトや派遣社員ら「非正規社員・職員」の割合は、前年比0・4ポイント増の33・0％（1677万人）となり、02年の調査開始以来、最高を更

週30時間以上の労働時間」とする加入条件を「2分の1、週20時間」に緩める一方、「勤務期間が1年以上で、月収7・4万～9・8万円以上」との新たな条件を加える方針を固めた。

健保もパート適用拡大

厚生労働省は、パート労働者へ厚生年金の適用を広げる際に、会社員向けの健康保険制度への加入も同時に進める検討に入った。会社員向け健保に加入すればけがをした時の収入補てんの現金支給などの利点はある。ただ厚労省の試算によると、妻がパートで働く会社員の世帯でパート収入が120万円なら、年5万5千円の保険料負担が新たに発生する。

最低賃金上げ けん制

企業が労働者に支払う賃金の下限を定めた最低賃金の引き上げについて1日、政財界から発言が相次いだ。同日午後の衆院予算委員会で民主党の松本政調会長は中小企業でも支払い可能な水準として「800円」を提案。柳沢厚労相は「800円は中小企業にとってはきつい」と真っ向から否定。日本商工会議所山口会頭は、「法律で一律に上げるのは問題。時給1000円への引き上げは論外。現段階では不可能」と発言。

自治体格差は拡大

07年度の都道府県一般会計当初予算案は、知事選のため骨格・暫定予算案とした15道県を除く32都府県の総額で前年度当初比1・6％増となり、6年ぶりに増加に転じた。国と地方の税財政を見直す三位一体改革に伴い、地方の税源移譲が07年度から本格化し、税収が大幅に増えるのが主な要因だ。ただ、地方交付税も削減も併せて行われるため、交付税の依存度が高い県では財源確保に苦しむケースが続出、17県は前年度比マイナスの予算編成となり、交付税依存度が低い都市部との格差が拡大している。

働く一人親に月1万円

厚生労働省は5日、15歳以下の子どもを育てる一人親の生活保護世帯に支給される「母子加算」制度の段階的廃止の代償措置として、働く一人親世帯（月収3万円以上）に月1万円、職業訓練中の世帯に月5千円の就労促進費を支給する制度を07年に創設することを明らかにした。

夕張市が再建団体入り

菅総務相は6日、巨額の負債を抱えて財政破綻した夕張市の財政再建計画に同意し、同市を財政再建団体に指定した。計画では、約353億円の累積赤字を18年間で返済する。市民の負担増などを内容とする財政再建は4月からスタート。

自治体病院窮余の民営化

自治体病院が運営の主体を民間医療法人に移す「民営化」の動きが広がりつつある。財政難や市町村合併で赤字病院を支えきれなくなる自治体が増えているためだ。

障害者雇用率パート算入

厚生労働省は7日、企業に義務づけている障害者の法定雇用率（従業員に占める障害者の割合＝1・8％）について、パートとして働く障害者も加えて算定するよう制度を変える方針を固めた。

残業代割増率 法に明記へ

厚生労働省は長時間労働を減らすための残業代割増率の引き上げについて、今通常国会に提出する労基法改正案に「月80時間を超える残業に50％以上の割増率」という具体的数値を明記することを決めた。サービス残業が増えるという声もある。

新した。3人に1人が非正規雇用となっている。同日の労働力調査によると、今年1月の完全失業率は4・0％と前月と同率だった。有効求人倍率は1・06倍と前月比0・01ポイント低下した。

3／6 内閣府は、都道府県ごとの県民所得を示す04年度の県民経済計算を発表。一人あたりの県民所得のばらつきを示す「変動係数」は前年度比0・48ポイント高い15・57％と3期連続で上昇し、格差が拡大している。

3／14 06年に転職した人は前年比6万人増え、346万人（前年比1・8％）と、調査を始めた02年以降最も多かったことが総務省の調べで分かった。

3／14 「特定独立行政法人」の常勤職員が、07年1月の時点で前年に比べ1万1千人強減ったことが総務省の集計で分かった。

3／15 全知事、市区町村長の計1882人を対象に読売新聞社が行ったアンケートで、全体の9割が「小泉改革」によって中央と地方の格差が広がったと感じていることがわかった。

国労5・27臨大闘争裁判を傍聴して

事件の全ぼうを会員が証言
国労本部派の問答無用のビラまき突破を弾劾！

3月6日、東京地裁刑事10部で国労5・27臨大闘争裁判の第72回公判が行われた。この公判では労組交流センターで国鉄闘争を担当してきた松田浩明さんが証言し、事件当日の2002年5月27日の被告たちの全行動を明らかにした。特に、事件とされた御茶ノ水グリーンホテル前での行動は、国労本部派の3列縦隊での問答無用のビラまき突破が全ての始まりであり、原因であることを完全に明らかにした。被告・弁護側が、初めて事件そのものに踏み込み、起きた出来事を直接その目で見た立場から、正確な記憶に基づき証言したもので、真実が確定されたといえる。今後は数人の目撃者が証言し、いよいよ被告人質問に入る。裁判の正念場を勝利的に進め、国労本部を打倒する突破口となった。

被告側が全行動を明らかに

松田証言の要旨は以下の通りである。

前日は文京区内の旅館に宿泊し、朝は3カ所に分かれてビラまきに向かった。被告など10名（向山被告を除く）で、徒歩でグリーンホテルに向かった。ホテル前には7時の10分か15分前に着いた。労組交流センターの会員など支援者はすでに到着している人もいたし、後から来た人もいた。バスはまだ来ていなかった。

ホテル前では国労の組合員たちが通路の出口に近い位置に立ち、支援者たちは後方（歩道の車道寄り）に位置した。松田が支援者に「挨拶をしてください」などと指示した。国労本部派で最初に出てきたのは、東京地本の笹原執行委員（2度目から役職名は略）で、松田が「ビラまきさせてもらいます」と言う（仁義を切る）と、「オーそうか」と返事して中の方に入った。その後、黄色のリボンを着けていたので国労組合員だと分かる2名（長野地本の浅川と黒執）が出てきて、ビラを受け取り歩いていった。

その後、リボンを着けた1人（長野地本の池田）が出てきた。池田は橘被告が差し出したビラを受け取らず、「関係ない、どけ」と怒鳴り、そのまま突っかかった。橘被告はやっとこらえた。座っていた松崎被告も立ち上がると、池田は後ずさりした。松崎被告がつられるように中に進んだので、橘被告と松田が中に入り、松田が「松っちゃん、やめとけ。相手にするな」と声をかけ引き返した。池田を膝げりしたという事実はないと断言できる。

その後（7時頃）、本部派が三列縦隊で出て来た。先頭は笹原で、富田被告が差し出したビラを受け取るどころか、ビラの束を下からはね上げて散乱させようとした。同時に江田執行委員が「そこをどきなよ、お前」とどなりながら、橘被告に突っかかってきた。すぐに、鈴木執行委員、阿部書記長、酒田委員長らが一団で、ビラ撒きの組合員をけ散らすように進んだ。

笹原の悪質なビラまき妨害と同時に江田が、「そこどきなよ、おまえ」と怒鳴ってビラまきの組合員につっかかり、隊列を組んで出て来たのを見て、意志一致してきたと直感し、これまでとは違う明らかな敵意を感じた。

松田は酒田を見つけ、「甘利に言われて大会を開くのか」などと弾劾し、阿部とは1対1で、相当長く追及・弾劾した。そのうち、公安刑事の関などが介入し、バスを発車させた。

逮捕は不当だが、起訴されなかった理由も明らかにされていない。分断は労働運動では犯罪行為である。この裁判自体が団結破壊であり、直ちに公訴棄却されるべき。

逮捕後の取調で刑事は、「東京地本には貸しがある。ただで機動隊を出していると思っていたのか」、「この事件の証拠は全て国労が出してくれる。やりやすい」、「選挙ビラは全て押収する。選挙

も出来ない、ざまあ見ろ」、「この逮捕で鉄建公団訴訟の原告団も離れる。労働運動をやめろ」などと言ってきた。

共謀を完全に崩した

松田証言は、検事の起訴状、冒頭陳述の全てを事実をもって粉砕した重要証言である。検察はこの事件を、「池田への膝げりを被告全員が見た時点で共謀が成立した」として、全員が全ての行為の責任を負う（共謀共同正犯）として起訴している。その唯一最大の根拠である、「池田への膝げり」がなかったことが証明されたのである。

「池田への暴行」なるものは、やられたと言う池田本人（但し被害者ではない）、目撃したという浅川、黒執らが証言した。しかし場所、時間、暴行の様子、誰が暴行したか、本当に見えたのかなど基本的な点がことごとく食い違い、検察側立証でもデッチ上げっが明らかな代物であった。

それに対して、まさにその現場を目撃した者として、松田さんが真実を証言し、しかもビデオと完全に合致した。池田こそが、突っかかってきたのであり、腰を降ろししゃがみ込んでいた松崎被告が、膝げりなど出来ようもないことも明らかになった。検事の共謀主張を完全に崩したのである。

3列縦隊での突破が全ての原因

さらに、国労本部派の3列縦隊での突破は、最初の笹原のビラはね上げと、石井の「そこをどきなよ、お前」の怒鳴り声がほぼ同時であり、続いて東京地本幹部が次々に出てきた。これは、敵意を持って意志一致してきたことを示している。この様子はビデオの通りである。

松田証人は特に、笹原のビラはね上げを、「駅などでビラまきをよくやるが、年に一度あるかないかの、悪質なビラまき妨害だ」と弾劾した。まく方はビラが散乱するので拾い集めている間に、妨害者は立ち去る屈辱感を与える悪質な手口である。

このように、国労本部派はビラまきを問答無用で突破したのである。被告らが、抗議・弾劾し、大会の中止を求めるのはあまりにも当然である。

甘利議員への出頭要請も重要な行動

この日被告らは、甘利明議員への証人出頭要請の行動も計画していた。この時、福岡と大阪の地方労働委員会が4党合意座長の甘利明議員の証人関門を決定していた。被告を含む申立人が喚問に応じるよう直接要請をすることも当日の重要な行動であった。労組交流センター代表の入江さんも含めて、自民党本部と議員会館に要請行動に出かけた。このことからも被告らの当日の行動目的が、大会妨害ではないことは明らかである。

権力と国労本部の打倒へ

検事の反対尋問は、前回同様に労働運動のイロハも知らない、低水準な愚問だけであった。前科があるから信用できないとこじつけるための尋問には、松田証人は三里塚闘争の正義と、裁判闘争の勝利性を堂々と展開した。「ビラを受け取らないことは考えたか」との質問には、「国労組合員は大会でまかれるビラは大事に取って帰り、組合員に報告する。被害者証人もビラまきを見て『大会らしい雰囲気だ』と証言した」と切り返した。検事は、事実に関しては次回に回してくれと泣きつくのが、精一杯であった。

この弾圧は、4党合意を巡る国労内部の方針対立に、国家権力が国労本部と一体となって介入したのがこの事件の本質である。警察権力の労働運動への介入は断じて許してはならない。警察権力と資本と闘って団結権は勝ち取られたからである。この原点を投げ捨て、組合員を警察に差し出した国労本部は、転落と腐敗の急坂を転がり墜ちている。

裁判闘争の勝利と国労本部打倒は一体である。動労千葉が渾身のストライキで勝利を切り開いている今こそ、本部打倒のときである。

次回（4月18日）は事件現場を目撃した支援者の証言となる。そして、被告人質問に移る。裁判の正念場である。多くの傍聴をお願いする。

たたかいは進む

規制緩和と組合破壊に常南交通労働組合はストライキに立ち上がり、茨城県庁包囲デモを貫徹（３月２日　水戸市内）

お礼

この度は「3・2くらし、いのち、安全を守ろう！　茨城県民大行動」に際して、皆様よりたいへん心あたたまるご支援、ご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

私たち常南交通労働組合は、1月28日臨時大会を開催しスト権を確立し、3月2日結成以来はじめてのストライキを打ち抜きました。規制緩和＝競争入札によって子どもたちの生命が危険にさらされている現実、職場が奪われようとしている現実に対して、積もり積もった怒りのストライキとして闘い抜きました。そして、県内外よりかけつけていただきました皆様とともに茨城県庁前に結集し、県知事にむかって「福祉切り捨てと規制緩和」に対する怒りのシュプレヒコールをたたきつけ、県庁を包囲するデモ行進をおこないました。最後に茨城県総合福祉会館において意気高い総決起集会を開催し、早朝よりはじまった盛りだくさんの一日行動を通じて、250名の大行動をやり抜きました。

私たちにとって、新たな歴史の1ページを開く行動として、大成功しました。私たち労働者は、一人ひとりでは弱いけれど、力を合わせたならばこれだけの素晴らしい行動ができるし、一人ひとりが元気になれることを示せたと思います。今回の行動を出発点にして、規制緩和の流れに立ちはだかり、「みにくい国」日本を変えていくために、常南交通労働組合は団結を固めて進んでいきます。

これからもご支援、ご協力をお願いいたします。

2007年3月
常南交通労働組合
執行委員長　柴原洋次

常南交通労組全組合員でスト突入決起集会
（３月２日　つくば市）

「労働運動の力で革命おこそう」3/18 全世界一斉デモ　写真報告

右翼宣伝カー 17台で集会を妨害行動

全国から2070名が結集（３月18日　日比谷野音）

若者がデモの先頭に立ち、イラク反戦４周年のデモは全世界と連帯するデモとなった

●「国民投票法」反対パンフで職場まわり

みやぎ　自治労　金子哲夫

「これは9条改憲強制法だ・『国民投票法案』の恐るべき正体」という題名の交流センターのパンフレットを組合の執行部全員と、この間「日の丸・君が代」反対闘争の中で知り合った教祖の先生方に内容を話しながら、渡しました。

職場を訪問できる人は訪ね、「私たちの作ったパンフです」と言いながら、内容をかいつまんで話します。まず最初、改憲原案を審議・作成する機関「憲法調査会」の設置を目指す、国会法の改悪を説明し、与党のプランが国民投票法施行後の3年後に即国会で発議し、投票にかけることだと弾劾します。私自身が読んだとき、「改憲決戦はあと3年いかに闘えるか」だと戦慄したのですが、相手の方もそう感じたらしく、最初のここでグッと話に興味をもってくれるようになるのが分かります。パンフにそって国会の「3分の2」をすり抜ける策動、公務員等・教員の「地位利用」反対運動禁止の問題、「組織的買収罪」などを順に話しながら、禁止の対象とされている私たちこそが反対していこうと呼びかけています。何人かに話を続けているうちに、内容もこなれてきて、自分でもなかなかと思う話ができるようになりました。それは「組合の新春のつどいでビンゴゲームや抽選会をやっていますよね。その際、最初の委員長のあいさつで『憲法9条改悪に反対しよう』とあいさつしたら『組織的買収罪』になる。そうなると自己規制してしまう。自由にものが言えないようなことでいいのか」とこう話すと相手も「そうですね」と同意してくれます。

最後に「国会で少数だから国民投票法反対にむずかしい」と言う意見に対し、「昨年の教基法反対闘争の大高揚で廃案寸前にまで追いつめ闘いは、現場の労働組合が闘えば、国民投票法を廃案に追い込むことができることを示しています。組合として共にたたかいましょう」と呼びかけて話を終えました。

執行部の半数の人に話をしましたが、みんな真剣に聞いてくれました。教組の先生からは集会の日程を教えてくれと言われ、直接、足を運んだ成果だと思いました。やって良かったと思う闘いでした。

●派遣労働者の実体～ある大手電機メーカーの現場から

山陰　砂山　武

現在、派遣・請負労働者は増加の一途であるが、現役の派遣労働者として3年目を迎えるにあたり、この間気付いた点を簡単に紙面でお伝えしたいと思う。

1　まず、私が驚いたのは、高校を卒業したばかりの新卒者がたくさんいた点である。18歳19歳といった若者達に話を聞いてみたところ、高校卒業までに就職が決まらず、卒業式終了後に担任教師が持ってきたのが、今の派遣会社だったそうだ。中には専門学校卒や短大卒の若者もいるが、皆口をそろえて言うのは、いい就職が無かったから、とのことであった。いかに就職難かを痛感した。

2　派遣会社側は、決して口にだしては言わないが、我々派遣労働者を、使い捨て・いくらでも代わりはいる程度にしか見ていないようである。私は、最初に所属した派遣会社で、労働条件について文句を言ったことがある。そしたら、「不平・不満を言うやつは放っておけ」と言わんばかりの態度で、何の回答もよこさなかったので、他の派遣会社に移ったことがある。

3　派遣先会社にも問題がある。私の派遣先はある大手電機メーカーであるが、正社員の態度がきわめて悪いと言う点に、当初から不満を持ちつつづけている。これは、私個人の偏見ではなく、派遣労働者の誰に聞いても共通した認識である。きっと、腹の中では派遣労働者を見下しているのだろう。同じ現場で働く労働者同士だというのに。私も今まで何度も「いばるな、正社員」とか「誰も好きこのんで派遣やってる者なんかいないんだ」と口にでかかったことがある。

4　安倍は「美しい国」と言い、御手洗は「希望の国」と言うが、労働者を分断して、使い捨て、「ワーキングプア」にしたのは、彼らではないか！　労働者は団結しよう。特に青年労働者の団

結をつくりだすために、山陰の地でも闘っていきたいと思う。

●派遣・請負労働者の均等待遇を求めて激励集会

神奈川　南田一巳

「この職場に働いて5年になります。有給休暇があることは組合に入るまで知りませんでした。そのうえ休暇を取るときに、なぜ派遣元と派遣先の両方の会社に届けなければならないのか。派遣元がきちんと派遣先の会社に連絡すれば済むことです。5年間昇給はありません。せめて10万円のボーナスがもらえたらと思い組合に入りました」

「職場でいじめられる。有給は組合に入ってから取れるようになりました。正社員になりたいです」

「門前でビラをもらって組合に入りました。組合って何をするところなのか良く分かりませんでした。先日会社から退職を迫られて組合の力で押し返すことが出来ました。ひとりでは歯が立たないけれど、組合だと会社と対等にやり合えることが分かりました」

これは組合に加入した派遣・請負労働者の発言です。ある電気部品メーカーの労働者が組織している組合は、同じ職場の派遣・請負労働者を組織し、彼らの正社員化を会社に要求しています。

会社との交渉が山場にさしかかっているいま、新入組合員を激励するために地域の仲間が集まって激励集会を開きました。

派遣・請負労働者を組織するにあたっては、「そこまで面倒見る必要はないんじゃないか」とか「派遣・請負労働者の組織化が、逆に会社からの反撃をくらって自分たち自身の身を危うくするんでは」という意見も出されましたが、派遣・請負労働者との交流が深まるにつれ、彼らの劣悪な労働条件や会社からのひどい仕打ちに対して、同じ職場で働く労働者の問題として取り組むことになりました。

会場からは「要求書に感動した。こうやって職場の要求をまとめることで団結が作られていく」「正規労働者が非正規労働者の問題を取り組むことで自分自身も解放できる」「寮費がこんなに高いとは。普通は2000円とか3000円が相場」という意見や激励があいつぎました。

いま会社は30％アップの生産計画を達成するために、正社員を二交代制勤務に組み込む提案をしてきました。すでに派遣・請負労働者は夜勤専門で働かされていますが、ここに正社員をぶち込もうとするものです。

これに対して組合は、派遣・請負労働者の組織化とともに未加盟の正社員の組織化にも力を入れ、職場まるごとの団結した力で資本の攻撃と闘っています。

読者のページに投稿を

今回は3名の方の投稿で読者のページらしくなりました。各交流センターに投稿を義務化すると書く方が強制されて、自主性が損なわれるようできらいです。かといって何もしないと読者のページは風前の灯火となってしまいます。この欄を読まれた方はぜひ投稿をお願いします。

編集後記

動労千葉のストライキのニュースをNHKテレビで放映しているのをみてやったという気になります。400名の団結の力がこれだけの影響を与えるのです。「闘って勝てるのか?」ここで「労働者の団結で勝てる」と本当に確信することが大事です。その精神から理論と実践が生まれ、生き生きとした階級的団結が生まれます。私たち以外みんな「負ける」といって権力の下にはいつくばっています。本当にがんばりましょう。(し)

Photo Document

2007年2月～2007年3月

拠点破壊を許すな!!

3.4　千葉

動労千葉は千葉県労働者福祉センターで支援を含め400名で春闘総決起集会を開催した。館山運転区・木更津支区廃止という破壊攻撃を許さずストライキで闘うことを宣言し、JR千葉支社への抗議デモを貫徹した。

私たちが革命をおこそう!

3.11　東京

「こんな世の中もう許せない！／私たちが革命をおこそう／仲間をつくろう／団結しよう」と呼びかけた３・８国際婦人デー集会が130名の結集で文京区民センターで開かれ、はじけるような解放感あふれる集会となった。

労働者と農民の力で三里塚闘争に勝利しよう!

3.25　千葉

市東さんの土地取り上げと、東峰の森伐採という切迫した情勢の中、全国から1400名が結集して市東孝雄さんの畑で全国総決起集会が開催された。40年間不屈に闘い抜く農民の砦を労農の力で守ろうと確認した。

月刊 交流センター　2007年4月号　No.205　定価300円（本体価格285円）

全国労働組合交流センター　東京都台東区元浅草2-4-10　五宝堂・伊藤ビル5F　URL:http://www.k-center.org
TEL 03-3845-7461　FAX 03-3845-7463　郵便振替口座／00150-9-408647　E-mail:centergo@nifty.com

発行人／中野　洋　入江史郎　　編集人／井上　長治